

# 令和元年度 相談支援に関する取組について

福祉保健部 福祉課



# 1 相談支援事業の委託状況

## 委託先

(福)県央福祉会 相談支援センターハート

(福)三条市手をつなぐ育成会 相談支援事業つなぐ

(福)ひめさゆり福祉会 相談支援事業所ひめさゆり…令和2年3月末をもって休止

(福)青空福祉会 相談支援センター青空

(福)三条市社会福祉協議会 相談支援センターさんじょう社協

担当ケースについて、当面は市直営でケース対応する。  
引き続き新規参入事業所を開拓する。

## 委託業務内容

- |                  |                   |
|------------------|-------------------|
| 1 福祉サービスの利用援助    | 5 権利の擁護のために必要な援助  |
| 2 社会資源を活用するための支援 | 6 専門機関の紹介         |
| 3 社会生活力を高めるための支援 | 7 三条市地域自立支援協議会の運営 |
| 4 ピアカウンセリング（※）   |                   |

※自立生活を実践している障がい者自身がカウンセラーとなり、社会生活上必要とされる心構えや生活能力の習得に対する個別的援助、支援を実施すること

## 事務局会議

- 開催回数 10回（毎月1回程度）
- 出席者 委託相談支援事業所、市、その他議事により関係する関係機関
- 内容
  - 地域自立支援協議会の資料調整
  - 地域課題の整理
  - 各種会議の開催準備
  - 計画相談に関する事務改善に関すること

## 2 人材育成・ネットワーク構築に関すること

### 研修会の開催

相談支援専門員・関係者のスキルアップ

- 【第1回】
- 1 開催日 令和元年10月3日(木)
  - 2 出席者 指定相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所、市等
  - 3 内容 行動障がい者に対する支援体制について講義形式で研修
- 【第2回】
- 1 開催日 令和2年2月4日(火)
  - 2 出席者 指定相談支援事業所、三条地域若者サポートステーション、三条市青少年育成センター、地域包括支援センター職員、市等
  - 3 内容 ひきこもりに対する支援体制について講義形式で研修



### 次年度

高齢障がい者や強度行動障がい者等、障がい福祉サービス事業所や相談支援事業所が学びたい内容をテーマとした研修会を継続して実施する。その他、個別ケースに関するケース検討会を新たに実施する。

### 情報交換会の開催

卒業生の進路に関する支援者の連携

- 【第1回】
- 1 開催日 令和元年7月18日(木)
  - 2 出席者 特別支援学校等の進路指導担当者、障がい福祉サービス事業所、障がい者就業・生活支援センター、圏域障害者地域生活支援センター、三条市青少年育成センター、市等
  - 3 内容 3年生の進路希望状況やサービス事業所の空き状況等について情報交換
- 【第2回】
- 1 開催日 令和2年2月22日(金)
  - 2 出席者 同上
  - 3 内容 1・2年生の進路希望状況やサービス事業所の空き見込等について情報交換、受入れに向けたケース検討

### 次年度

毎年開催しているため一定のネットワーク（顔の見える関係）は構築された。事務的な内容となっている第1回目については、書面で情報交換することとし、開催はしない。第2回目は継続して開催する。

## 2 地域課題の検証や支援体制構築に関すること

### 計画推進（計画）作業部会参画

相談支援専門員の立場から、地域の支援体制構築に向けた協議に参画

【第1～4回】

- 1 開催日 平成31年4月18日(木)・令和元年5月23日(木)・6月27日(木)・7月18日(木)
- 2 出席者 短期入所事業所、グループホーム長久の家、圏域地域生活支援センター、委託相談支援事業所
- 3 内容 地域生活支援拠点等の整備・運営状況について振り返り、緊急時のスムーズな受入れ・対応のための仕組みを検討

次年度

- ・地域生活支援拠点等の緊急時の受入れについて継続して協議を行う。
- ・障がい福祉サービス事業所を対象として、支援についての情報交換、情報共有の場を新たに設ける。
- ・次期障がい者計画・障がい者福祉計画・障がい児福祉計画に関して、今後必要な取組について協議する。

### 計画推進（相談）作業部会参画

三条市が目指す相談支援体制についての協議に参画

【第1・2回】

- 1 開催日 令和元年5月16日(木)・7月11日(木)
- 2 出席者 市内指定相談支援事業所、圏域地域生活支援センター、市
- 3 内容 基幹相談支援センターの付与機能の詳細と各関係機関の役割の整理について検討

次年度

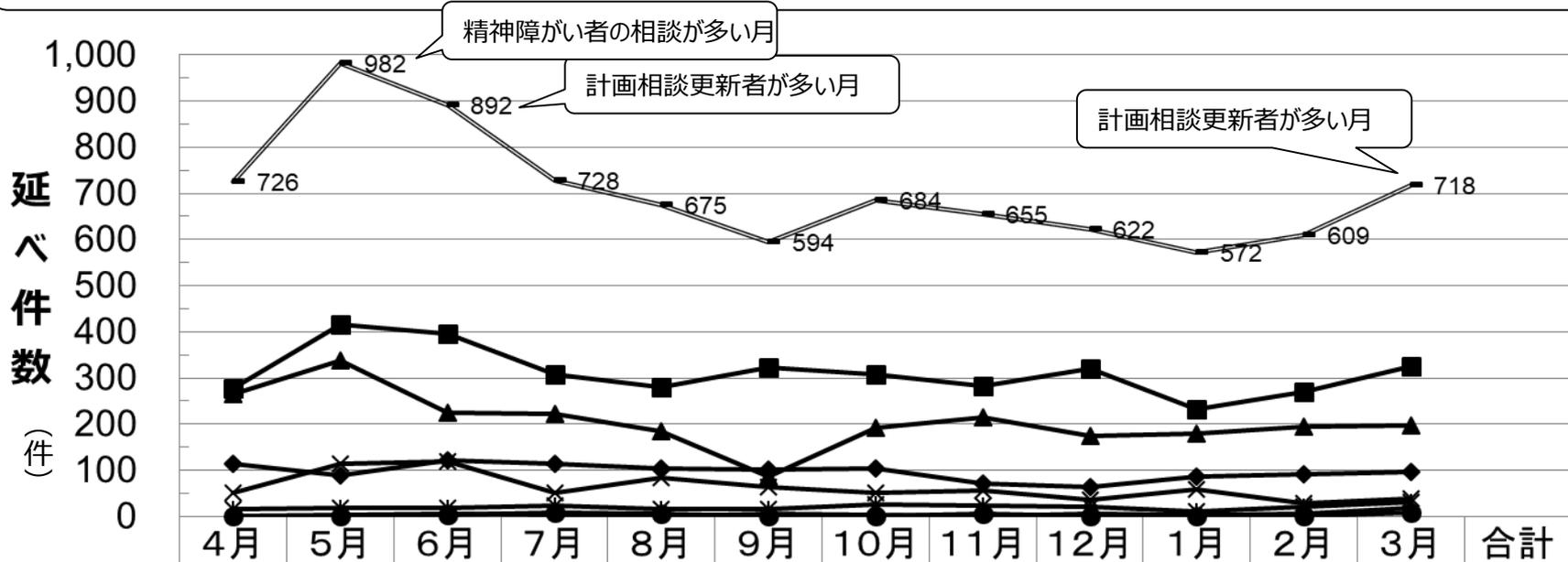
- ・基幹相談支援センター開設に向け必要な協議を随時行う。
- ・経験年数の少ない相談支援専門員の育成を目的とした、OJTの進め方について、新たに検討する。

# 3 相談支援活動の状況（平成30年度）

## (1) 相談件数の推移

※「その他」とは、障がい手帳をお持ちでない方や自立支援医療（精神通院）を受けていない方を含む

- 相談件数は知的障がい、精神障がい、身体障がいの順に多い傾向にある
- 相談件数の最も多い**知的障がい**は、全体の**約44%**を占めている
- 重症心身障がい、高次脳機能障がい、その他※は全体の**約4%**で相談件数は少ない傾向にある

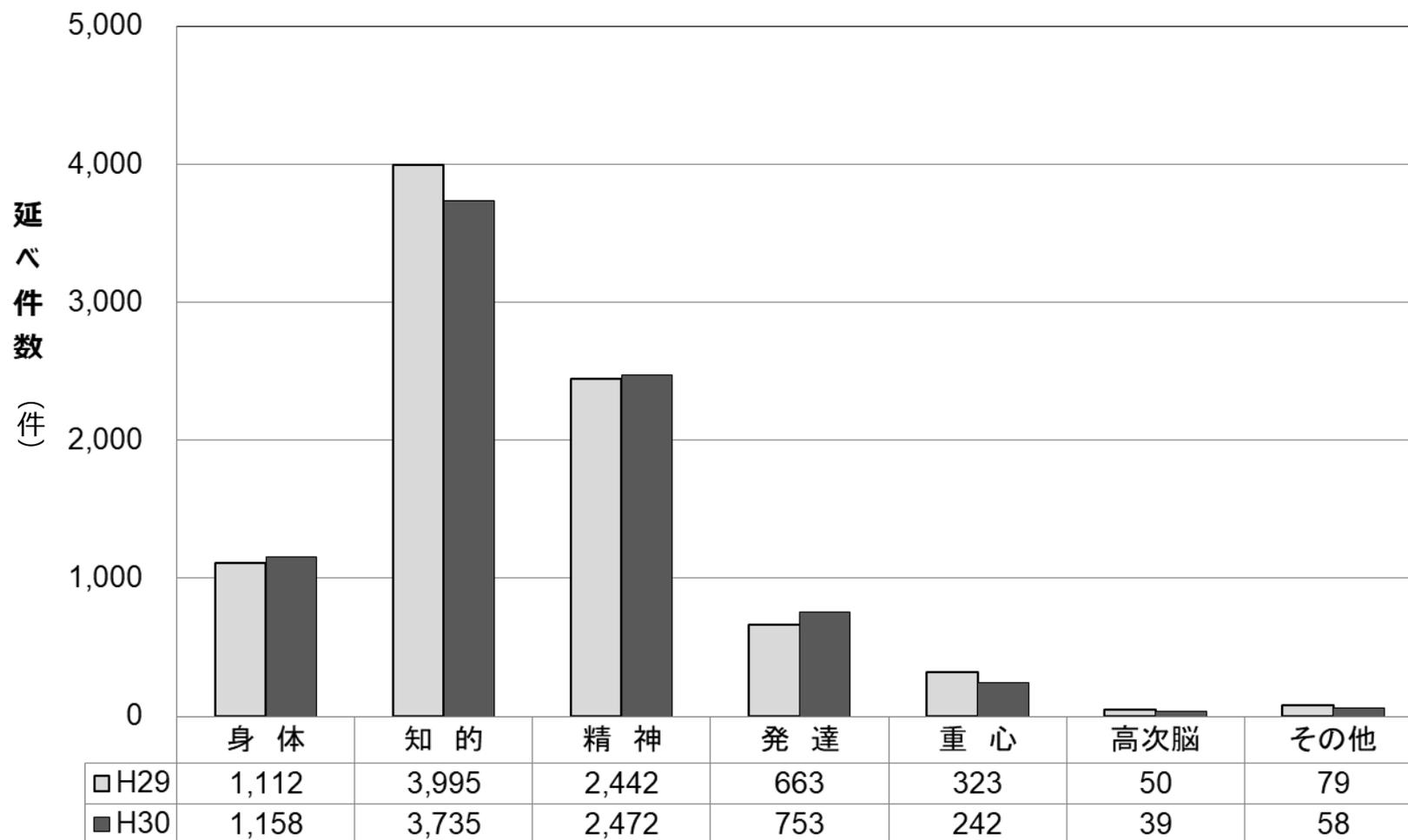


	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
◆ 身体	114	90	122	113	103	101	104	72	64	87	91	97	1,158
■ 知的	278	415	396	307	280	323	307	283	320	232	269	325	3,735
▲ 精神	264	338	225	223	184	86	191	215	175	179	194	198	2,472
✕ 発達	52	115	120	50	85	64	52	55	35	58	28	39	753
✱ 重心	17	19	19	23	15	15	25	23	22	11	21	32	242
● 高次脳	0	1	4	9	6	0	1	7	1	1	1	8	39
⊕ その他	1	4	6	3	2	5	4	0	5	4	5	19	58
— 合計	726	982	892	728	675	594	684	655	622	572	609	718	8,457

# 3 相談支援活動の状況（平成30年度）

## (2) 相談件数の比較

- 前年度（平成29年度）と比較すると、前年比約98%と相談件数は微減していますが、身体障がい、精神障がい、発達障がいの種別で増加しており、依然として相談件数は多い水準となっている。
- 伸び率の順は、発達障がい（前年比113%）、次いで身体障がい（前年比約104%）となっている



## 3 相談支援活動の状況（平成30年度）

### （3） 相談内容の傾向

■ 相談内容別で見ると、障がい福祉サービスの利用に関する相談の件数が多く、全体の約65%を占めており、障がい種別全てにおいて多い傾向にある

■ 身体、知的、精神障がい別では、主に次の傾向が見られる

○ 身体障がい      健康・医療に関する相談、家族関係・人間関係に関する支援が、他の相談に比べ多い傾向にある

○ 知的障がい      健康・医療に関する相談、不安の解消・情緒不安定に関する相談が、他の相談に比べ多い傾向にある  
他の障がい種別に比べると、相談内容が多様かつ件数が多い傾向がある

○ 精神障がい      健康・医療に関する相談、不安の解消・情緒不安定に関する支援が、他の相談に比べ、多い傾向にある

※各障がい別・内容別の相談件数については、7ページに掲載

### 3 相談支援活動の状況（平成30年度）

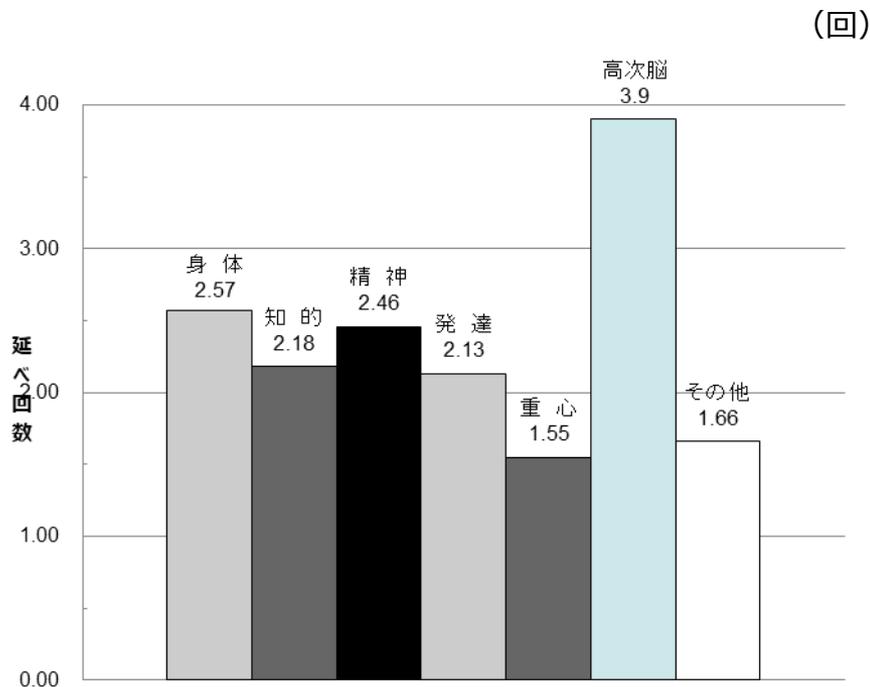
#### （４） 相談内容集計表

（件）

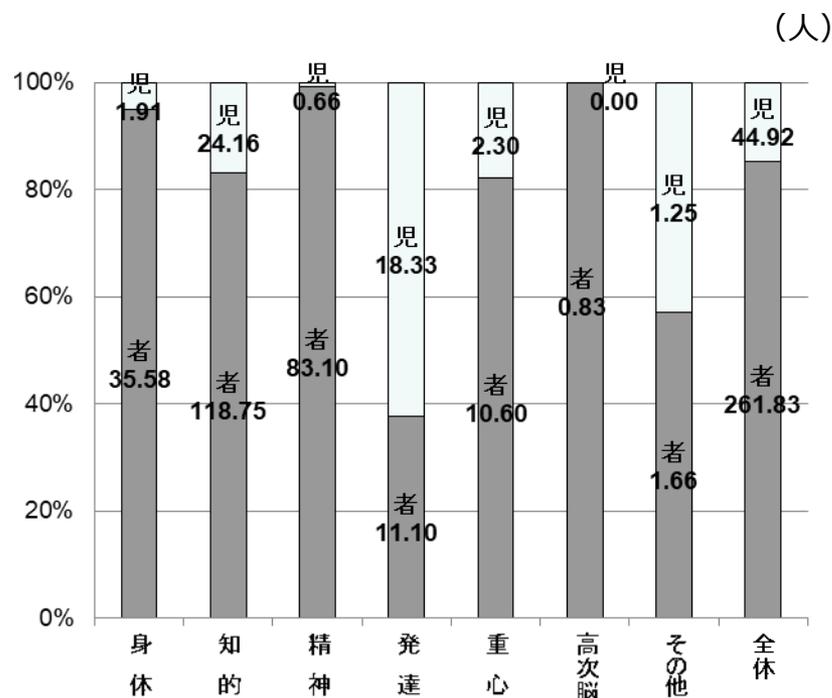
種別	相談内容別											
	福祉サービスの利用等に関する	障がいや病状の理解に関する	健康・医療に関する	不安の解消・情緒不安定に関する	保育・教育に関する	家族関係・人間関係に関する	家計・経済に関する	生活技術に関する	就労に関する	社会活動・余暇活動に関する	権利擁護に関する	その他
身体	1,791	70	221	70	6	96	18	53	10	13	9	39
知的	5,054	207	439	381	90	304	244	181	249	122	117	245
精神	2,607	175	635	305	16	247	212	215	140	97	58	80
発達	1,006	77	87	47	64	36	9	15	44	15	20	55
重心	529	16	42	2	4	11	0	7	2	0	0	11
高次脳	36	0	1	4	0	5	0	7	1	0	0	1
その他	48	7	9	6	9	13	0	0	4	0	4	6
計	11,071	552	1,434	815	189	712	483	478	450	247	208	437

# 3 相談支援活動の状況（平成30年度）

## (5) 1人当り月平均相談回数



## (6) 月平均相談実人数



- 平均相談回数の多い順から高次脳機能障がい、身体障がい、精神障がい、知的障がいと続いている
- 平均回数が最も多い高次脳機能障がいは**3.9回**である

- 障がい種別に応じた月平均実人数の割合である
- 発達障がいについて、者よりも児についての相談が半数以上を占めている

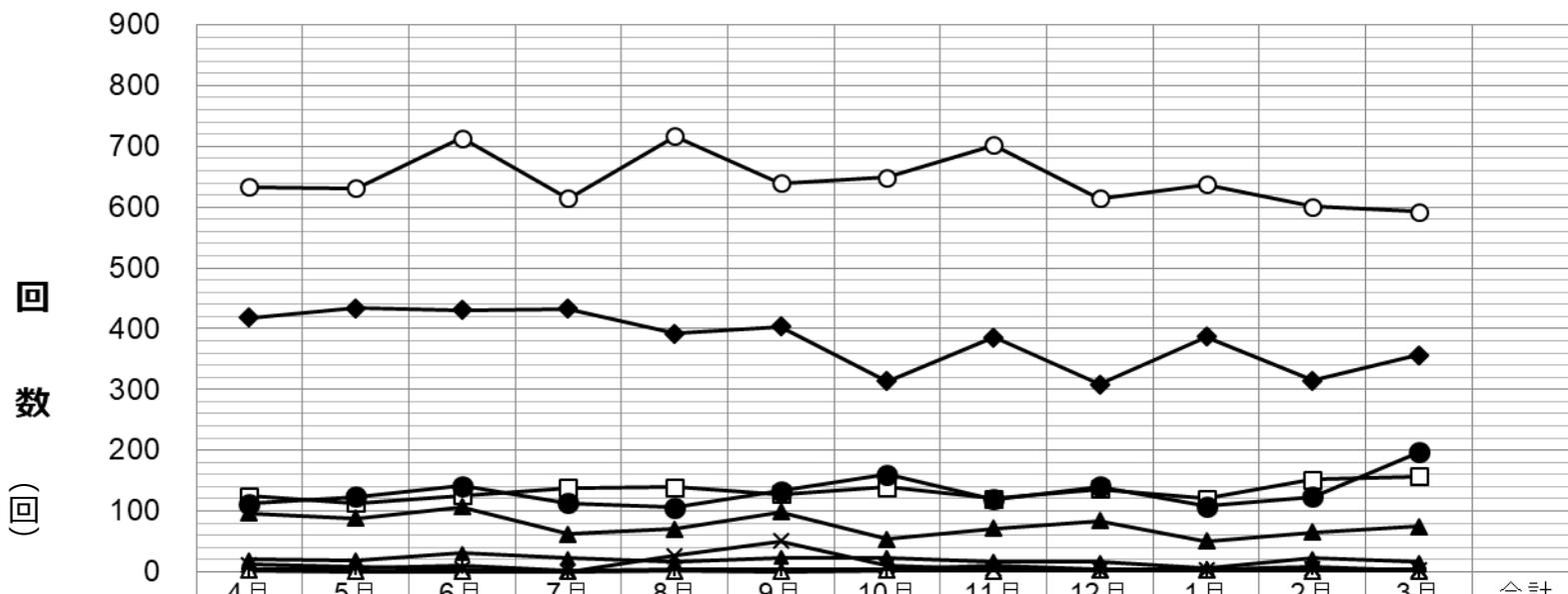
○ 算出式

$$\text{平均相談回数（月単位）} = \frac{\text{延べ相談件数の合計}}{\text{相談実人数（月単位）の合計}}$$

# 3 相談支援活動の状況（平成30年度）

## (7) 相談対応の実績

- 対応回数は関係機関（病院・保健所・施設等）との連携、電話相談の順に多い傾向にある
- 支援回数の最も多い**関係機関との連携**は、全体の**約46%**を占めている



回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
訪問	125	113	126	138	139	128	139	120	136	120	152	157	1,593
来所相談	96	88	107	62	70	99	54	71	84	51	65	75	922
同行	20	19	31	22	16	23	23	17	16	6	22	16	231
電話相談	418	434	431	433	392	403	314	386	308	387	315	356	4,577
手紙	3	0	0	0	1	0	2	1	3	3	1	1	15
電子メール	5	7	10	1	5	5	5	11	5	5	8	1	68
個別支援会議	112	124	141	113	106	133	160	119	140	108	124	197	1,577
関係機関	633	631	714	614	717	639	649	702	614	637	601	592	7,743
その他	12	9	5	0	27	51	10	5	4	4	5	4	136

# 3 相談支援活動の状況（平成30年度）

## （8） 相談対応の比較

- 対応を比較すると、障がい種別に関わらず、関係機関との連携と電話相談が大部分を占めている
- 関係機関との連携の割合が特に多いのは、重度心身障がい(57.4%)、身体障がい(56.4%)、その他(50%)、発達障がい(45.6%)となっている

